

事業計画書

令和5年3月27日

公益財団法人博慈会記念財団
自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

I 基本方針

これまで実施してきた貸与型奨学生事業は、令和5年3月をもってすべての既決定者に対する貸付を実施いたしましたので、延滞や貸倒等に対する管理業務を中心とした業務に移行いたします。

奨学生貸与事業に代わる新たな公益目的事業として、令和5年度より、給付型奨学生事業を実施いたします。この制度を実施するに際しては、過年度の剩余金を財源とした特定費用準備金を実施費用に充当します。

II 事業内容

1. 貸与型奨学生事業

貸与期間の2倍に相当する期間において返済を受けており、各奨学生の状況を定期的に確認して延滞や行方不明、就業状況や保証人の保証能力に悪影響を及ぼしていないかを適切に把握するとともに、本人並びに保証人に対する催告などを実施し、貸与資金の適切な管理を行います。

2. 給付型奨学生事業

医療看護の分野での社会貢献を目指す人材育成に寄与することを目的として、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県に所在する国公立大学に設置される看護学科または看護学部に在籍する3年生に対し奨学援助を行います。

＜給付型奨学生の概要＞

- 給付対象者：東京都、神奈川県、千葉県、および埼玉県（以下、これらを合わせて「一都三県」という。）内の国公立大学（当法人が指定する大学に限る。）看護学科（ないし看護学部）に在籍する3年生
- 給付奨学生の額：1名あたり年間72万円（月額6万円）を1年間、年間12名
- 募集開始時期：令和5年度～
- 募集方法：奨学生の公募にあたっては、当法人のホームページに掲載するほか、上記の指定大学に、本事業の目的や応募要件等を明示して奨学生を広く募集します。
- 選考方法：奨学生の選考にあたっては、看護ないし教育に関して学識を有する、委員総数の半数を超える外部の者を含む選考委員会において選考し、理事会の承認を得て決定します。

なお、選考の公正性を確保するため、当財団の内部関係者が選考委員会の委員総数の3分の1を超えないこととし、選考委員会の委員と応募者との間に利害関係がある場合には、当該利害関係者は当該応募者の評採点には加わらないこととします。

- 選考結果の公表：選考結果は、奨学生が在籍する学校を通じて本人に通知しま

す。

＜令和5年度 給付型奨学金実施スケジュール（予定）＞

- 4月 1日 応募書類等募集開始
- 5月 20日 応募書類等募集締切、第一次選考手続開始
- 6月 10日 第二次選考手続開始
- 6月 19日 選考委員会による結果報告、理事会にて決定
- 6月 28日 各奨学生の在籍校へ通知
- 7月 25日 第一回奨学金交付開始（以降、3か月分をまとめて交付、合計4回）

以上